

寺井病院・手取の里介護総合相談センター

住み慣れた地域で 安心して暮らし続けるために・・・



どこに聞いてい
いか分からない
こともお気軽に
お聞き下さい。



居宅介護支援事業所とは

「居宅介護支援事業所」とは、県の指定を受けて、介護支援専門員（ケアマネジャー）を配置しているサービス事業者のことです。私達は、皆様のご希望や心身の状態にあった介護サービス利用にあたっての援助を行っています。

こんなことをしています

- ・ サービス利用の相談・アドバイス
- ・ ケアプランの作成、見直し
- ・ 介護サービス事業所との連絡調整
- ・ 介護保険施設への紹介
- ・ 要介護認定の手続きの代行

など

こんな相談はお任せ下さい！

申請の仕方が
わからない

車椅子を借りたい

手すりを
取り付けたい



どんなサービス
があるの？

介護の悩みを
聞いて欲しい

介護保険のことが
知りたい

施設のことを
知りたい

◆ご相談内容について秘密は一切守っております。

◆ご相談は無料です。

お問い合わせ

寺井病院・手取の里介護総合相談センター (0761) 58-5083